

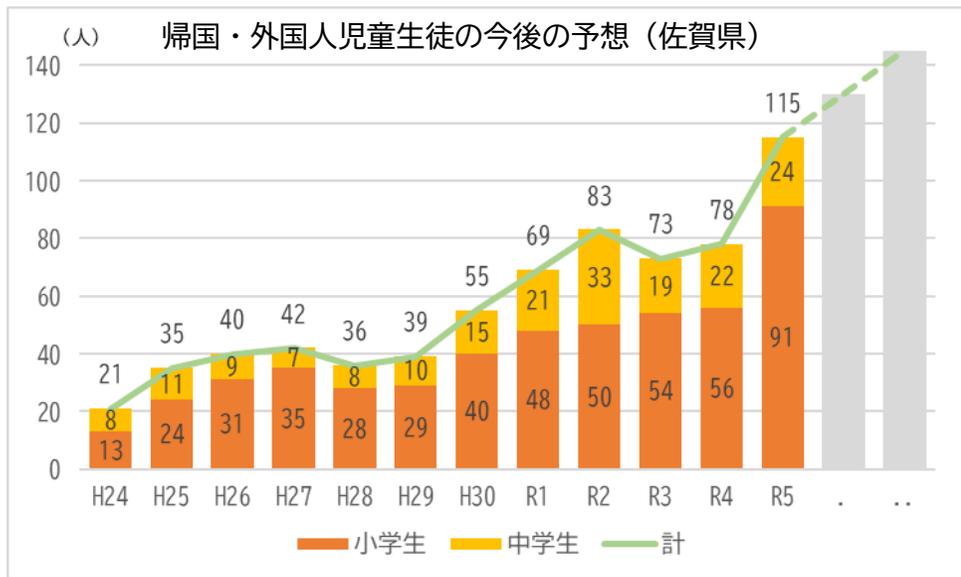
「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
 ~全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~
 (令和3年1月 中央教育審議会答申)

【総論】

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【各論】

5 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について



現状

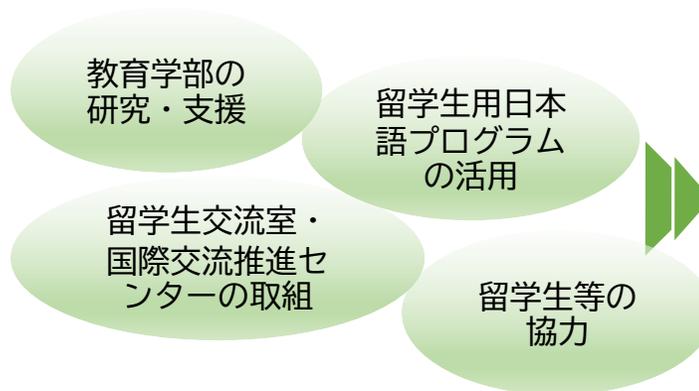
- 県内の日本語指導が必要な児童生徒数 (R5. 5.1現在、義務教育段階) 115人
- 日本語の指導者数
 - 日本語指導担当教員 5人 (うちDLA支援員 4人)
 - 非常勤講師 26人 ※特別免許状付与者を含む

課題

- 帰国・外国人児童教育全般に関して知識のある教員の不足
- 日本語指導を行う (知見の深い) 教員・非常勤講師の不足
- 日本語指導者のスキルアップに資する研修機会の不足
- 高校等における「特別な教育課程」による日本語指導の制度化への対応 (佐賀県では令和6年度から県立高校でも日本語指導の実施を検討中)

提案

佐賀大学のノウハウをぜひ学校現場へ



- 実践的な研修の実施
 - ・日本語指導担当教員向け
 - ・一般教員向け
- 教員養成段階における学びの拡充
- 関係機関との連携強化

日本語指導の充実、関心の高まり
 帰国・外国人児童生徒への理解

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について (抜粋)

(2) 指導体制の確保・充実

① 日本語指導のための教師等の確保

- ・日本語と教科を統合した学習を行うなど、組織的かつ体系的な指導が必要
- ・日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実
- ・日本語指導・母語による支援等の専門スタッフの配置促進と支援体制の構築

② 学校における日本語指導の体制構築

- ・日本語指導の拠点となる学校の整備と、拠点校を中心とした指導体制の構築
- ・集住・散在等、地域の実情を踏まえた体制構築の在り方の検討
- ・拠点校方式等の指導体制構築や初期集中支援等の実践事例の周知

③ 地域の関係機関との連携

- ・教育委員会、首長部局、地域のボランティア団体、日本語教室等の関係機関との連携促進
- ・特に、教員養成大学や外国人を雇用する企業等との連携

(3) 教師等の指導力の向上、支援環境の改善

① 教師等に対する研修機会の充実

- ・「外国人児童生徒等教育を担う教師等の養成・研修モデルプログラム」の普及
- ・日本語指導担当教師等が専門知識の習得を証明できる仕組みの構築

② 教員養成段階における学びの場の提供

- ・教員養成課程における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けの検討

③ 日本語能力の評価、指導方法・指導教材の活用・開発

- ・「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」や外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用した、日本語能力評価手法の普及促進